東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第５４号（平成２９年６月）
【～新たなステージ　復興・創生へ～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

挨　拶

地域河川調整官　中川　博樹



東北 6 県の皆様には、大変お世話になっております。
本年 4 月より、前任の土田を引き継ぎました中川と申します。
昨年度までは、河川部の河川環境課長として、主に環境整備と水質事故、渇水対応などで皆様と関わりを持って参りましたが、本年度は皆様の事業に直接携わることとなりますので、よろしくお願いいたします。

ここ数年の傾向として、これまで私たちが経験したことの無い風水害や大規模な地震の発生により全国各地で未曾有な被害が発生しており、昨年も 4 月の“震度 7”規模の地震が 2 回発生した「熊本地震」に始まり、8 月を中心として北海道に 3 度も上陸し日本の食糧事情に多大な被害をもたらした台風 7 号、9 号、11 号、8 月 30 日には東北地方太平洋側に初めて上陸した台風 10 号により、尊い人命が失われ激甚災害の指定がなされる被害が岩手県を中心に発生しております。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度に直轄河川で取り組み始めた「水防災意識社会　再構築ビジョン」を、平成 28 年度から県管理河川にまで拡大することとなり、皆様におかれましては平成 29 年度の再構築ビジョンの方針策定に当たる「減災協議会」の運営に鋭意ご尽力をされていることと思います。

整備局も皆様の支援をできる限り行いますので、対応のほどよろしくお願いします。

また、平成 29 年度は、平成 9 年度の河川法改正からちょうど 20 年の節目の年に当たります。法改正では特に「環境」が新たに目的に加えられ、20 年間で進められてきた「多自然川づくり」や「ミズベリング」などの川辺を必要とされる社会の一部として再構築した施策に対する評価や、今後の方向性が見直される年でもあります。

昨年度は、青森県で東北の補助河川では 3 カ所目となる「かわまちづくり支援事業」の箇所登録がなされましたが、まだまだ少ない状況は否めません。是非、皆様には治水もさることながら、地域の活性化に繋がる事業の拾い出しをお願いいたします。

最後になりますが、平成 29 年度が東北 6 県と皆様にとって実り多き年になることを願って、共に歩を進めて参りたいと思います。

整 備 局 情 報

◆平成 29 年度　雄物川総合水防演習

国土交通省では、国民の生命と財産を水害から守るため、水防の重要性の普及を図り、水防に対する理解を深めることを目的として、出水期を前にした５月を「水防月間」と定めています。

東北地方においては６県持ち回りで「水防演習」を開催し、水防活動のＰＲ・水防意識の高揚に努めており、平成２９年度は、５月２８日（日）に秋田県秋田市で開催いたしました。

雄物川をはじめとする『河川の出水に備えた水防技術の向上』『関係機関の連携を踏まえた水防体制の強化』『水防に対する地域住民の理解と協力を求め、水害の未然防止及び軽減に資すること』等を目的に「雄物川総合水防演習」を実施いたしました。

■ 開催日時　平成 29 年 5 月 28 日（日）　8:30～12:00

■ 実施場所　雄物川右岸（秋田県秋田市茨島地先）

■ 実施した演習

水防工法訓練、情報伝達訓練、避難訓練、救助・救出訓練、TEC-FORCE 派遣訓練　他

■ 参加機関　５１機関

■ 参 加 者　石井国土交通大臣、佐竹秋田県知事、穂積秋田市長、(衆)富樫議員、御法川議員、村岡議員、(参)中泉議員、足立議員をはじめ約 2,200 人（来賓及び一般見学者含む）

■ 実施した主な演習

■ 水防工法訓練



水防団による訓練
（川倉工）



水防団による訓練
（月の輪工）



水防団による訓練
（改良積土のう工）

■ 東北水防技術競技大会



第 11 回東北水防技術
競技大会

■ 関係機関との連携による総合的な訓練



自主防災会による
簡易水防訓練



高校生による
体験水防



TEC-FORCE による
被災調査訓練



TEC-FORCE による
緊急排水訓練

■ 訓練のポイント

○ 水防技術競技大会による水防技術の向上、川倉工などの伝統水防工法の実施。

○ 緊急速報メールの配信訓練、高校生・自主防災会の水防訓練、TEC-FORCE による被災調査訓練や緊急排水訓練を実施。

○ 秋田テレビ、秋田魁新報社など報道機関８社（テレビ１社、新聞７社）で報道。

◆安全・安心な県土づくりのための河川整備について

青森県　県土整備部　河川砂防課長　笹　洋一



青森県では、平成 25 年 12 月に策定した「青森県基本計画　未来を変える挑戦」において、「地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組む」ことを施策の一つとして位置付けております。

これを踏まえ、洪水による家屋浸水被害が頻発している馬淵川の治水対策を重点的に進めており、昨年度に床上浸水対策特別緊急事業が完成しました。引き続き、重点配分事業である馬淵川広域河川改修事業や、東日本大震災によって河口付近で甚大な津波浸水被害が発生した五戸川、奥入瀬川における地震津波対策を重点的に進めることとしております。また、近年浸水被害が発生している河川や一連区間が完了することにより早期に治水効果が発現できる河川についても優先的に整備を進め、安全・安心な県土づくりを目指すこととしております。



馬淵川沿川における洪水浸水被害状況（H25.9.16）

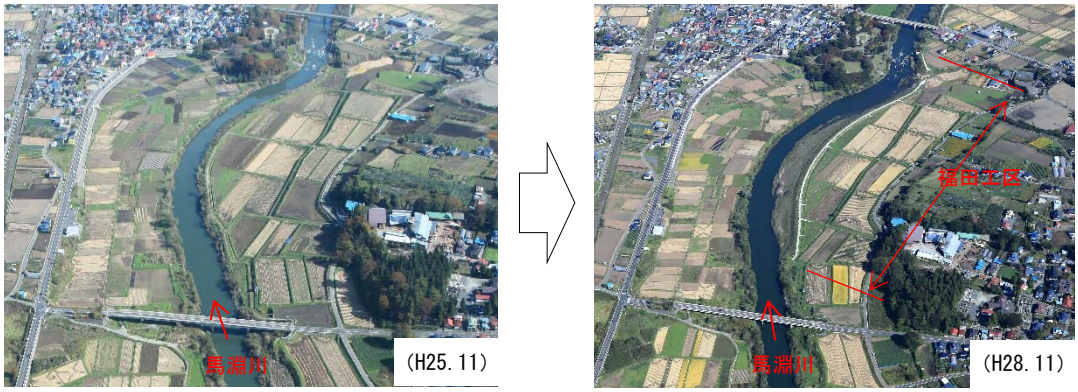


五戸川河口付近における津波浸水被害状況（H23.3.11）

また、「特定構造物改築事業」や「施設機能向上事業」の活用により、大規模河川管理施設の長寿命化や機能の向上を図ることとしております。

さらに、昨年度には「水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会」を開催し、今年度からは二級河川について「大規模氾濫時の減災対策協議会」を設置するなど、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を進めていくこととしております。

青森県では、災害に強い県土づくりの推進に向け、以上の施策に取り組んでいきますので、皆様方からの一層のご指導、ご支援をお願いいたします。



馬淵川床上浸水対策特別緊急事業

◆「震災復興と台風第 10 号災害からの復旧・復興を最優先に！」
～ “我が県土　支え育む　希望郷”（県土整備部キャッチコピー） ～

岩手県　県土整備部　砂防災害課　総括課長　大久保　義人



東日本大震災津波の発災から６年３ヶ月が経過しました。

本県では、東日本大震災津波復興計画（平成 23～30 年度）に基づく復興と、昨年８月の台風第 10 号災害からの復旧・復興を最優先に職員一丸となって取り組んでいるところです。

今年度は、「①岩手県東日本大震災津波復興計画の着実な推進」、「②台風第 10 号等で被災した施設の早期復旧とそれに併せた改良工事の推進」、「③安全で安心な暮らしを確保する取組の推進」、「④復興道路を核とした物流・産業振興を支える取組の推進」、「⑤ふるさと振興総合戦略の取組の推進」を部の重点施策として掲げており、特に当課では、上記①②③を実現するため、「住宅再建に係る復興まちづくりと一体となった土砂災害対策事業の推進」、「台風第 10 号で被災した公共土木施設の早期復旧及び災害関連緊急砂防事業（16 箇所）・砂防激甚災害対策特別緊急事業（14 箇所）の推進」、「要配慮者利用施設が立地する箇所における基礎調査及び土砂災害警戒区域の指定を優先実施」などに取り組んでいます。

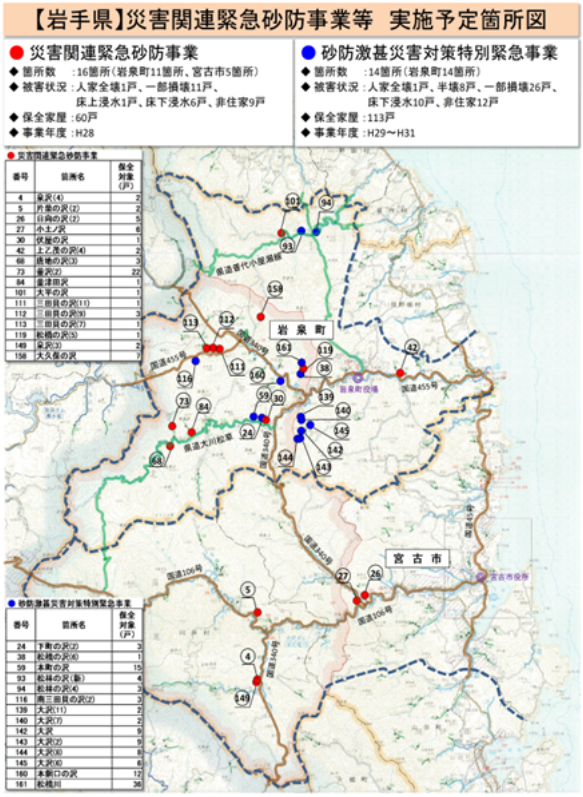
このほか、長期的視点に立った効果的かつ計画的な維持管理を推進するため、平成 30 年度までに砂防関係施設にかかる長寿命化計画を策定することとしています。

今後も「県民生活を下支えし、県民が安心して暮らせる県土（希望郷）づくり」に努めていきますので、引き続き関係各位の御指導・御支援をよろしくお願いします。





【台風第 10 号による土砂災害発生状況（岩泉町）】



◆“大震災からの復旧・復興の加速と災害に強い川づくりの推進”

宮城県　土木部　技術参事兼河川課長　茂泉　博史



東日本大震災から６年が経過し、宮城県震災復興計画では平成２９年度が「再生期」の最終年度にあたり、復興計画に掲げた復旧にとどまらない抜本的な再構築に向けた動きを具体化していく重要な時期となっており、災害復旧事業の早期完成に向けて全力で取り組んでいるところです。

東日本大震災に伴う河川・海岸の災害復旧につきましては、昨年度は沿岸部における河川災害復旧工事としては初となる北上運河災害復旧工事の竣工に至ることができました。また、海岸堤防においても復旧工事を推進しておりますが、今年度は、復旧・復興で整備する水門及び陸閘について、庁内関係部局横断で自動化・遠隔化の統一したシステム整備に取り組んでまいります。



北上運河災害復旧工事竣工状況



仙台湾圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

また、平成２８年８月の台風を踏まえ示された水防災意識社会再構築の県管理河川への取組拡大、拡充の基本方針を受け、中小河川においても大規模氾濫時の減災対策協議会を設立し、今後は減災のための目標を関係市町村と共有しながらハード対策とソフト対策を一体的、計画的に進めることとしております。設立に際しまして国土交通省の皆様には助言をいただき、感謝申し上げます。

さらに県では、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨による甚大な被害を受け、緊急かつ集中的な治水対策を推進するために「災害に強い川づくり緊急対策事業」アクションプランを策定し、水害常襲河川の解消に向けたハード整備として、吉田川や大江川で床上浸水対策特別緊急事業等に取り組むとともに、円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化の一環として水位周知河川の追加指定の他、テレメータや監視カメラの増設に取り組んでいます。また、河川管理のデータを一元管理し、河川管理を効率化するため、GIS による河川カルテシステムを本年 3 月に構築しました。

現在、宮城県土木部では 27 の都道府県から 85 名の自治法派遣職員の応援をいただき、地域住民の皆様が一日も早く安全で安心した暮らしを取り戻せるよう復旧・復興に取り組んでおりますので、今後とも皆様のご指導・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

◆家屋浸水等の再度災害防止に向けた河川改修の推進について

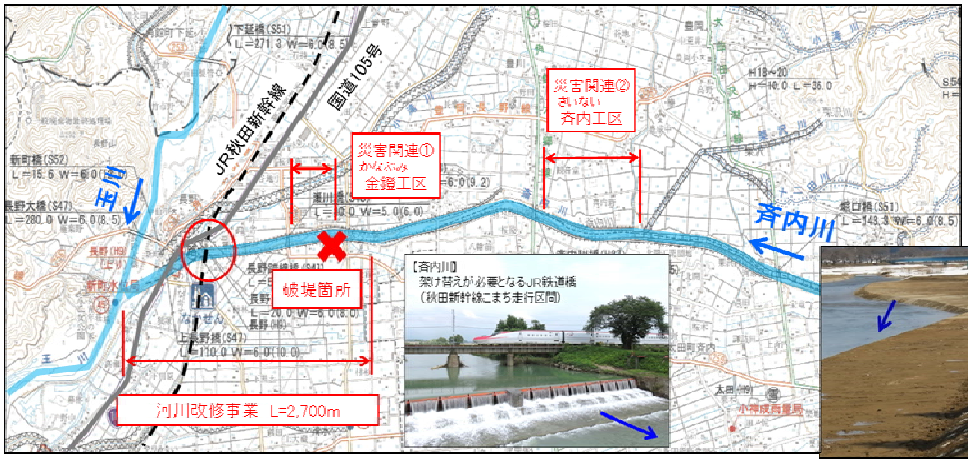
秋田県　建設部　河川砂防課長　小野　久喜



秋田県では、平成２６年度から４ヵ年を推進期間とした「第２期秋田元気創造プラン」を策定しており、その中で県土の保全と防災力強化を重点的に取り組むこととしております。早期に効果が発揮されるよう、緊急性や整備効果の高い箇所を重点的に整備しております。

近年浸水被害のあった斉内川は、秋田県と岩手県の県境に連なる奥羽山脈真昼山地を水源とし、雄物川水系玉川に合流する流域面積約８４．０ｋｍ2、流路延長２１．９ｋｍの一級河川です。

斉内川の河川改修は、昭和２０年代から昭和６０年代までに中小河川改修事業、河川局部改良事業及び通常砂防事業による改修が実施されてきました。また平成２１年度からは、広域河川改修事業により河川改修を実施しておりますが、平成２７年７月２５日１２時から１３時にかけて、大仙市真木雨量観測所で、最大時間雨量６２ｍｍ、日最大雨量１７４ｍｍ、降りはじめからの累加雨量２８０ｍｍの既往最大値を観測した梅雨前線豪雨により、金鎧地区では左岸堤防が約２０ｍにわたり破堤し、沿川地域の３４世帯、延べ１２０人に避難指示が発令され、床上浸水１戸、床下浸水６戸、農地冠水８ｈａの浸水被害が発生しました。







この浸水被害で、被災した堤防の原形復旧のみでは、事業効果が限定され、再度災害の恐れがあることから、破堤箇所を含めた被災堤防に接続した一連区間において、脆弱な堤防を補強し、流水の安全な疎通を図るため、「河川災害関連事業」に平成２７年度から事業着手し、平成２９年度で完了する予定です。

なお、河川改修事業（交付金）においては、昨年度からＪＲ橋梁の架け替えに着手し、平成３４年度の完成を目標に、引き続き事業の推進を図ることとしています。

秋田県では、引き続き近年において洪水等被害の発生している河川での整備を重点的に推進し、浸水被害を早期に解消することで、県民の生命と財産を守ることに努めて参りますので、今後とも皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いします。

◆ 再度災害の防止と身近な治水対策を中心に

山形県 県土整備部　参事(兼)河川課長　高橋　英信



近年、頻発化、激甚化する水害に備えた強靭な県土づくりである、２つの大型事業、「吉野川復緊事業」と「最上小国川ダム整備事業」について、再度災害防止と流域振興に向けて着実に進めたいと考えています。

平成２５年、２６年と２年連続で県南部を中心に記録的な豪雨となり、大きな浸水被害が発生したことから、吉野川河川災害復旧等関連緊急事業を実施しています。平成２７年度から橋梁架け替え工事に本格的に着手し、平成２９年度までに平成２６年の被災流量を安全に流下させる河積断面の確保を目指して、事業の進捗を図るとともに、地元南陽市と「かわまちづくり」の勉強を始めたところです。



流木による河積阻害状況



桁撤去完了状況(花見橋)





一方、最上小国川では、平成２７年９月９日～１１日の関東・東北豪雨により、最上町赤倉地区において総雨量201㎜ の雨量を記録し、床上浸水１８棟、床下浸水８棟の被害が発生しました。上流で整備を進めている「最上小国川流水型ダム」の必要性・重要性が再確認され早期完成が望まれております。今年６月には建設工事の安全な施工とダムの永久堅固を祈念し定礎式をとり行ったところです。現在は、平成３０年の台風シーズン前に洪水調節機能が発揮できるように、コンクリートの打設工事等を進めています。併せて、治水対策による最上小国川の安全安心の確保とともに、最上町、舟形町及び流域の各種団体と連携を図りながら流域の地域振興について取り組んでいるところで、「最上小国川清流未来振興計画」を策定し、目指すべき地域の将来像に向け、県、町、団体が様々な施策を推進しています。

また、今年度から集中的に取り組む流下能力向上対策により、中小河川の堆積土撤去、支障木伐採を行い、県民に身近な治水対策も推進します。平成２９年度から平成３３年度までの５年間を対象として「河川流下能力向上計画」を策定し、沿川区分や配慮すべき状況、地域要望等に応じ、早期に対策が必要な河川の一連区間において、集中的に対策を実施します。これは、短期間かつ低コストで広範囲の流下能力の向上が期待でき、目に見えて効果も実感できるものです。

以上、山形県河川行政において特筆されることを述べましたが、今後も引き続き、関係機関と連携を強め、ハード、ソフト対策を計画的、一体的に取り組んで参りますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

◆「復興」の加速と防災・減災対策の推進

福島県　土木部　河川計画課長　芦野　英明



東日本大震災から７年目を迎えました。

福島県では、震災発生以降、「一日でも早く県土の復旧・復興を成し遂げる」という復興理念のもと、他県からの派遣職員の支援をいただきながら、組織力を結束して復旧・復興に取り組んでおります。

おかげさまで、県内各地で復旧・復興に向けた整備が目に見える形で成果となってまいりました。

東日本大震災で津波による被災を受けた沿岸部（浜通り地方）では、津波災害に強い地域づくりを推進し、河口部の河川堤防の嵩上げ、水門の整備、粘り強い海岸堤防の整備等を着実に進めております。その進捗状況としては、着工率は査定箇所に対して９９％（２，１０８件／２，１２２件)、完了率は査定箇所に対して９１％（１，９２２件／２，１２２件）となっており、帰還困難区域を除き、平成３１年度の復旧完了を目指しております。

なお、原子力災害に伴う帰還困難区域については、今年度も引き続き未査定箇所で災害査定を進めてまいります。

直近で発生した平成２７年９月の関東・東北豪雨で被害を受けた南会津町の桧沢川や舘岩川では、早期復旧に向けて改良復旧事業を実施しております。

また、昨今の洪水被害を受け、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」が策定され、減災に向けた全国的な取り組みが進められております。

本県では、豪雨から命を守るためには「自らの命は自らの手で」という認識のもと、地域が連携した減災体制を構築することを目的に、水災害についての意見や情報を交換し共有し合いながら、洪水氾濫、土砂災害等に対する地域住民の防災意識の向上と水災害対策の推進を図るため、県内８方部において、県と市町村等で構成された水災害対策協議会を平成２１年度に設立しております。

この既存協議会を活用し、今年度から「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、関係機関との連携を図りながら、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な治水対策の実施に向け、



【海岸堤防の復旧状況】

浦尻地区海岸（南相馬市小高区）



【防災教育の出前講座 】

想定最大規模降雨を対象として浸水想定区域への見直し、ホットラインの構築、タイムラインの作成及び水位周知河川の拡大など、今後５ヶ年で実施する事項をとりまとめた取組方針を今年度内に策定してまいります。

また、土砂災害対策については、土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査を平成３１年度の完了を目標として計画的に進めております。さらには、小学校や中学校の児童を対象として、水害や土砂災害から命を守るための防災教育の出前講座を実施しており、平成２８年度は県内９６校で５，６９７名の参加があるなど、地域の防災意識の向上を実感しているところであります。

最後になりますが、復興・創生期間の２年目となる今年度は、「復興」を加速させ、しっかりと形にしていくため、復旧・復興事業を着実に進めていくとともに、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策をより一層推進し、河川管理施設等の効果的・効率的な維持管理を計画的に進め、県民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

◆“市民生活の安全・安心を確保する”

仙台市　建設局　百年の杜推進部　河川課長　菅野　明彦



仙台市では、平成 28 年度から平成 30 年度を計画期間とする「仙台市実施計画」において、災害に強い都市づくりを目指し、「大雨時における市民生活の安全・安心を確保し、豊かな生態系が営まれる河川環境の保全を図りながら河川改修を行う」ことを事業目標としております。

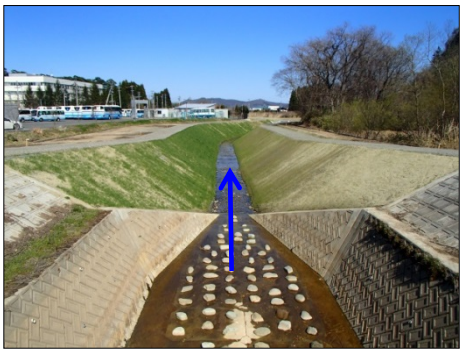
これを踏まえ、過年度浸水実績のある準用河川谷地堀、準用河川堀切川における治水対策を優先的に進めております。また、津波被災地域で低平地である仙台東部地区の内水対策として整備を進めてきておりました井土浦川排水機場について、設備工事も完了し、一部場内整備等は残っておりますが、平成 29 年度より供用を開始できる状況となっております。

さらに、平成 27 年 9 月 11 日発生した関東・東北豪雨においては、本市が管理する準用河川、普通河川の多くに被害が発生し、順次災害復旧工事に着手しております。入札不調等により、いまだ完了に至っていない箇所も多々ありますが、全箇所完了に向け、引き続き全力で災害復旧工事を進めているところです。

今後も河川事業を取り巻く状況は厳しいものと思われますが、より一層、職員が力を合わせて取り組んでいかなければならないと考えております。今後ともご指導、ご支援よろしくお願いいたします。



準用河川堀切川（着手前 H26.5）



準用河川堀切川（完了 H28.4）



井土浦川排水機場（H29.4）



準用河川谷地堀（H29.5）

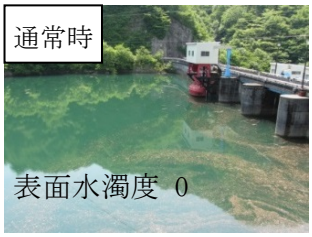
トピックス

◆素波里ダムにおける濁水長期化軽減策について

秋　田　県

1.濁水の現状

素波里ダムは秋田県北部の藤里町、米代川の支川である粕毛川に位置しており、洪水調節、かんがい、発電を目的とした多目的ダムである。素波里ダムは、竣工後４６年経過しているが、近年（平成１０年代頃～）洪水後のダム湖及び下流の粕毛川、藤琴川の濁りが収まらず、濁水現象が長期化している。





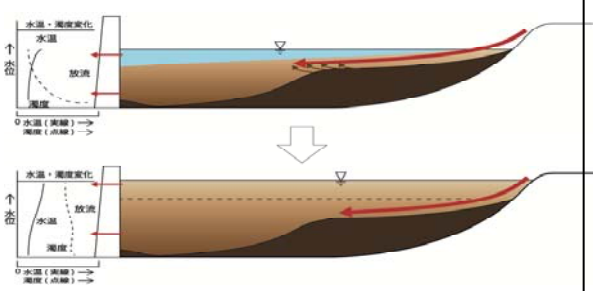


藤琴川、粕毛川合流点の状況

2.濁水の要因（貯水池の濁水機構）

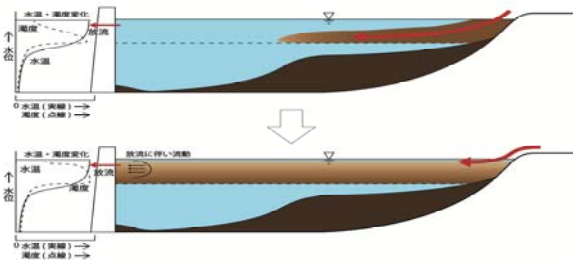
貯水池の水温、流入水温により濁水の位置が変化する。

融雪期



流入する濁水の水温は低い。
流入水温とほぼ同じ水温の貯水池底層に流入する。
流入時に粒径の細かい底泥を巻き上げ、全層が混合。融雪出水時は貯水池全層が濁る。

夏期



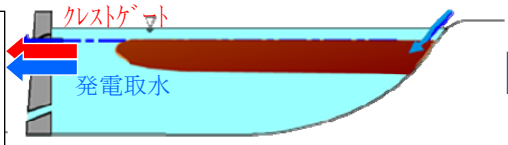
強い水温躍層が形成されているため、出水に伴う濁水が水温躍層より浅い部分に流入する。
水温躍層より深い部分は清水が維持される。

３.濁水対策について

従来、ダムからの通常放流は発電取水によるもので、貯水位マイナス１．５ｍの表面取水である。ただし、発電取水設備は調整が可能。（手動、半日作業）

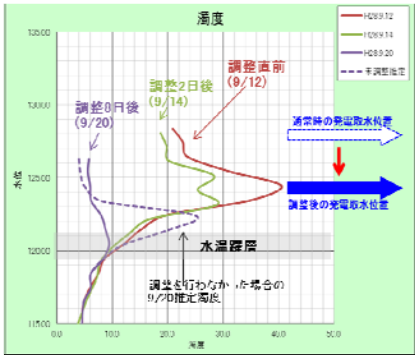
抜本的な対策は多額の費用を要するため、当面の対策として既存設備を活用し、高濁度層からの放流を行い濁水長期化の軽減を図る。下記に夏期の対応を示す。

夏季洪水時にはｸﾚｽﾄｹﾞｰﾄ､取水位置を調整した発電取水より放流



夏期､水温躍層が急な場合－濁層は水温躍層下に流入
ｸﾚｽﾄｹﾞｰﾄ､発電取水放流により
高濁度層の放流を実施

取水位置を水深４ｍに調整



取水位置の濁度が減少、濁水期間の短縮が図られた

４.濁水対策について今後の方針

・濁水対策の効果を定量的に表せる手法を検討する。
・地元関係機関との意見交換会「水質保全対策協議会」を継続実施し、更なる改善に取組む。



第８回河川ダム管理技術検討会
（発表者　前列右から２番目）

◆南会津方部水災害対策協議会を開催

福　島　県

水防災意識再構築ビジョンに基づく取組については、県管理河川についても水防災意識社会の再構築に向けた協議会を設置し、ハード・ソフト対策を推進することとされており、福島県では既存の水災害対策協議会を活用して取り組んでいくこととしました。水災害対策協議会は、県内８方部で県と市町村等で構成されており、豪雨から命を守るためには「自らの命は自らの手で」という認識のもと、地域が連携した減災体制を構築することを目的に、水災害についての意見や情報を交換し共有し合いながら、洪水氾濫、土砂災害等に対する地域住民の防災意識の向上と水災害対策の推進を図るために、平成２１年度に設立されました。本県では南会津方部が県内では初めて平成２９年２月２８日に協議会を開催し、水災害意識再構築ビジョンに基づく取り組みを推進することを決定しました。会議には、国土交通省北陸地方整備局、東北地方整備局、気象庁福島地方気象台及び電源開発株式会社がアドバイザーとして加わり、今後南会津方部の取組方針について検討し、９月を目標に協議会にて内容について決定し、１１月を目標に策定・公表することになります。

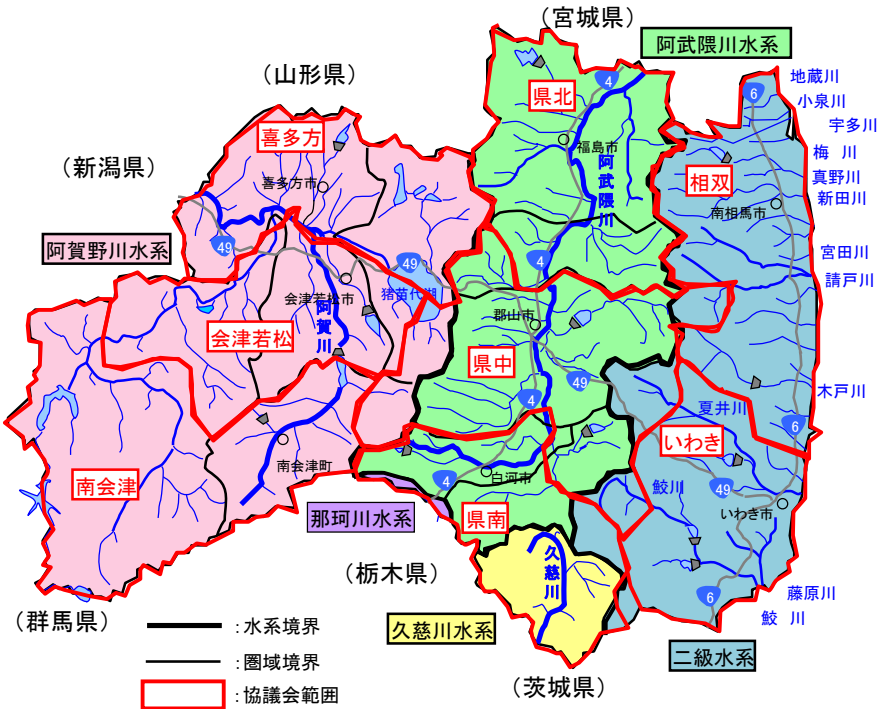
南会津方部では、平成２３年７月新潟・福島豪雨や平成２７年９月関東・東北豪雨により甚大な被害が発生しており、今回の取組により、ハード・ソフト対策がより一層推進されることが期待されています。



平成 27 年 9 月関東・東北豪雨の様子（桧沢川）



平成 29 年 2 月 28 日南会津方部水災害対策協議会の様子



水災害対策協議会を県内８方部で設立（平成２１年度）

若手職員の紹介

【青　森　県】

◆青森県の海岸を守る　！



後藤　智生

青森県 県土整備部 河川砂防課 河川・海岸グループ

平成２６年入庁（総合土木）

私は、津波や高潮などから地域の方々の生活を守るため、海岸施設整備における調査や計画を担当しています。また、施設だけでは防ぎきれないような災害に対して、どのように県民の安全を確保するかというソフト対策についても、他官庁及び市町村と連携して計画しています。

海岸事業と言われても始めのうちは「何をする事業なの？」という思いがありましたが、その目的や事業内容、事業の重要性を知るうちにやりがいを持って今の業務に臨むようになりました。

◆ダムを身近な存在に



佐藤　誠拓
青森県 県土整備部 河川砂防課 ダムグループ
平成２６年入庁（総合土木）

私は、大雨や融雪による洪水から地域の方々の生活を守るため、堰堤改良事業を始めとしたダムの維持管理に関する業務を行っています。また、多くの方にダムをより身近に感じ、さらにその機能を理解して頂くことを目的に、ダムカードやダム効果の公表などによる情報発信にも力を入れています。

私は最近「津軽ダムカレー」を食べ、そのインパクトと美味しさに感動しました。

このように様々な角度からダムの魅力を伝える手段があるということを意識しながら、県民の生活を守るダムを維持できるよう努めています。

追伸：ダムカレーも良いですが、青森県庁近くのジャンボカツ丼も素晴らしいので、機会のある方はぜひチャレンジしてみて下さい。

◆土砂災害に強い地域づくりを目指して



高木　綾子
青森県 県土整備部 河川砂防課 砂防グループ
平成２６年入庁（総合土木）

私は砂防施設の整備を始めとした砂防業務を担当しています。整備率の向上が喫緊の課題ですが、数ある危険箇所のハード整備を短期間で行うことは厳しい状況です。そのため、避難路や避難場所、要配慮者利用施設の保全箇所を重点化し、事業効果の早期発現を目指して事業を進めています。

多発する土砂災害から県民の人命を守るため、砂防事業の推進に努めています。

◆青森県の河川を守る！



後村　晃基
青森県 県土整備部 河川砂防課 河川・海岸グループ
平成２９年入庁(総合土木)

私は、河床の深掘れや堤防の決壊、家屋の浸水を防ぐための河川事業を担当しています。入庁してから２か月しか経っていないですが、概算要求や現場調査など様々なところに連れて行って頂きました。そこで、同じ１日でも会議の１日と現場の１日では時間の進むスピードが全く違うことを体験し、楽しい仕事と難しい仕事があることを学びました。これから様々な仕事に携わると思いますが、楽しい仕事も難しい仕事もどちらも精一杯頑張っていこうと思います。

◆県民の安全な生活を守るために



笹　信太郎
県土整備部 河川砂防課 砂防グループ
平成２９年入庁（総合土木）

私は、土砂災害防止に関する事業や広報活動を担当しています。県内の地すべり対策事業や急傾斜地崩壊対策事業の実施計画をまとめたり、危険区域の指定を行っています。広報活動については、土砂災害防止月間や雪崩防災週間に合わせ、土砂災害の防止や被害の軽減をはかるため、新聞やラジオで呼びかけを行っています。土砂災害を未然に防止し、県民の安全で快適な生活を守れるよう努めています。

【岩　手　県】

◆より良いまちづくりを目指して





佐藤　優聖
岩手県 県土整備部 河川課 河川海岸担当(河川)
平成２９年度入庁（土木）

私は現在、水害統計調査と呼ばれる洪水、高潮、津波等の水害により、個人・法人が所有する各種資産、河川・道路等の公共土木施設及び運輸・通信等の公益事業等施設等に発生した被害実態を把握し、治水に係る各種行政政策の実施に必要な基礎資料の作成を行っています。また、河川管理の年度計画や、県が管理する河川において行う事業の進捗状況を把握し円滑に進めるようにしています。
岩手県の一日も早い復興、そして県民の皆さんが住みやすいまちづくりのために日々の業務に努めています。

◆目標を持って業務にあたる





鎌田　雅和
岩手県 県土整備部 河川課 河川海岸担当(海岸)
平成２９年度入庁（電気）

今、県土整備部河川課の海岸担当内での最も大きなプロジェクトの一つとして、岩手県内の各水門・陸閘自動閉鎖システムの整備があり、私も海岸担当の一員として、先輩方と共に全力で働かせていただいております。県民の皆様の安全に関わる業務

ということで、毎日こなしていく必要がある仕事が大量にあり、とても大変ではありますが、同時に非常に大きなやりがいも感じています。

今後も、先輩方を目標に日々の業務にあたるよう頑張ってまいります。

【宮　城　県】

◆“一日も早い復旧・復興のために。”

千葉　翔太
宮城県 土木部 河川課
平成２６年度入庁（土木）



私は河川課海岸整備班として、東日本大震災で被災した宮城県沿岸部の防潮堤の災害復旧事業に携わっています。災害復旧にあたり、防潮堤の設計や工法選定、地元の合意は得られているのか、などといった工事を進める上での問題点を解決し、災害復旧事業を円滑に進めるために日々、努めています。また、防潮堤の復旧・復興の進捗状況を管理しており、完成する防潮堤が増える度に復旧・復興を実感しながら仕事に励んでいます。

【秋　田　県】

◆秋田県に貢献できるような仕事を

木村　文音
秋田県 鹿角地域振興局 建設部 保全・環境課





私は、秋田県鹿角地域振興局建設部で平成２６年から道路の維持管理業務を２年間、昨年度から鹿角管内（鹿角市・小坂町）の河川の維持管理業務をしています。主に大雨等で被災した河川護岸の修繕、河積を確保するための河道掘削・整正工事の他、地元の方々の河川に関する要望対応などを行っています。設計・積算・監督業務に一から携わっており、その時々の問題に四苦八苦しながらも工事が完成した際には大きなやりがいを感じています。

◆日々の仕事

石黒　駿

秋田県 北秋田地域振興局 建設部 保全・環境課





私の所属する河川保全班では、北秋田地域（北秋田市、大館市、上小阿仁村の２市１村）の河川及び大館市にある山瀬ダムを安全に利用出来るようにするための事業を６人の班員で行っています。その中でも、私は河川堤防の除草や伐木、護岸などの維持補修工事の監督、山瀬ダムの維持管理などを行っています。工事が適切に行われているか、住民の方々が安心して生活できるかというところに重点を置いて日々の仕事をしています。

◆地域の力になるために

菅野　隼也

秋田県 山本地域振興局 建設部 企画・建設課





発注した工事が設計書どおりに施工されているかを、実際に現場で確認しています。

私は、振興局管内のバイパス整備・河川改修等の工事現場監督業務を行っています。担当している現場が、設計書通りに施工されているか、安全な現場管理がされているかどうかを確認し、地域の皆様方に快適に過ごして頂けるよう努めております。現場の状況がそれぞれ違うため、迅速な対応を取るのが難しい場合もありますが、若手職員のうちからスケールの大きい事業に携わることができ、日々やりがいを感じながら過ごしています。

◆公務員のやりがい

鈴木　貴大

秋田県 秋田地域振興局 建設部 企画・建設課





公務員のやりがいは地域住民の顔が見える仕事ができることです。今の仕事は、がっちりと現場に根ざした仕事ができるので楽しいです。

併せて、工事を発注する設計書作成業務にもやりがいを感じます。設計書は入札時の契約書類になることから、正確性が必要です。そのため、先輩には「１００点の設計書作成を目指せ！」と言われますが、検算してもらうと今は６０点程度の結果になります。頑張ったけど悔しい分、やりがいを感じています。

◆安全な道路の実現に向けて

原田　彩

秋田県 由利地域振興局 建設部 企画・建設課





施工の過程で適否の判断が必要な場合にはその都度段階確認を行います。

私は由利地域振興局管内の道路事業に携わっており、現在は主に国道３４１号岩城冨田工区の現道拡幅工事の監督業務を担当しています。現場には頻繁に足を運び、設計図書に基づき盛土されているか、構造物の寸法、基準高は設計条件を満たしているか、現場の安全管理は徹底されているか等を自分の目で確認しています。幅員狭小で急カーブが点在するこの工区は、以前から地元の改良要望があった生活道路で、できる限り地元の要望に添った安全な道路の完成をめざして着々と施工を進めています。

◆安全な暮らしのために

木内　幸矢
秋田県 仙北地域振興局 建設部 企画・建設課




私は現在、河川砂防班に所属しており、河川の築堤･護岸工事の設計書作成及び工事監督を主な業務としています。設計書作成の際は施工規模に合った工法や機械を選定し数量の間違いが無いか、工事監督としては設計書や県の基準書どおりに施工されているか等、それぞれ確認します。また、土砂災害や雪崩の危険がある場所においては、避難訓練やパトロール、住民へ危険を周知するための学習会等も行っています。いずれも住民の安全な生活の為の業務ですので、やりがいを感じます。

◆現場対応

米田　淳博
秋田県 平鹿地域振興局 建設部 企画・建設課



私は現在、県道の改築事業や橋梁補修事業において、設計積算と工事監督の業務を担当しています。設計業務を進めるにあたっては、危険箇所（リスク）をどのように改善するかといった「リスク管理」の視点から、より安全で安価な設計となるよう取り組んでいます。また、工事監督業務では、現場が設計どおりに建設されているか、適正に品質管理されているかを確認するとともに、地域住民の立場にたって、現場対応を行うよう努めています。

◆多発する豪雨災害から、地域住民の「生命」「財産」を守る。

佐藤　光史
秋田県 皆瀬･板戸ダム管理事務所



皆瀬･板戸ダムは、全国的にも希少な「表面遮水壁型ロックフィルダム」として整備され、かんがい・発電および洪水調節の管理・運営を行っています。

近年は異常気象による豪雨が頻発し、それに伴う洪水が

例年４～６回程発生していますが、当ダムにおいて洪水を食い止め、下流域への浸水被害を最小限にとどめる事で、地域住民の生命、財産を守り、安全・快適な暮らしに寄与出来るよう努めています。



【山　形　県】

◆緊急時に備える

三原　哲
山形県 県土整備部 河川課





河川課では管理担当を務めており、大雨・洪水時等は緊急対応業務を行います。日常は、水防活動や河川の安全利用啓発活動等を通し、豪雨時の河川の危険性について情報発信しています。また、緊急時に備えた対策として、河川の水位・観測雨量のデータ、避難に必要な洪水予報等をＨＰに公開しています。その他、県内各所を結ぶ無線設備等の点検保守も行い、緊急時に支障が生じ無いようにしています。ハードのみならずソフト対策の推進により、人命保護を最優先という思いで日々業務にあたっています。

【福　島　県】



◆復旧・復興の最前線で大規模な工事に携わる

高橋　慶
福島県 相双建設事務所 河川・海岸課
平成２７年度入庁（土木）

相双建設事務所は、福島県浜通りの北部に位置しており、東日本大震災からの復旧・復興の最前線の業務を担っています。

私は、海岸の大規模な災害復旧工事を担当しており、東日本大震災により被災した海岸堤防の復旧を進めています。現場監督員は初めての経験ということもあり、慌ただしい日々を過ごしていますが、技術的な部分を学ぶことが非常に多く充実した毎日です。最後に、早期の復旧・復興を成し遂げるため、「使命」、「挑戦」、「責任」、「誇り」を胸に邁進していきます。



海岸堤防の盛土の高さを計測しています。

【仙　台　市】

◆“災害から市民の生命・財産を守るための効率的な社会資本整備を目指して”

現在、仙台市では1,2級河川・準用河川・普通河川を含め約450㎞を管理しており、対象地は仙台市内全域に亘ります。あまりにも広範囲であるため、これまでは被災箇所や地元からの要請に対応するので手一杯でした。しかし、これまで以上に激化する自然災害からより多くの市民の生命・財産を守るため、各河川施設の体系的な維持管理手法について、工事監督担当者・事業調整担当者・広報担当者の様々な視点で検討を始めています。

写真

仙台市　建設局　百年の杜推進部　河川課

河川課異動年度		河川課異動年度	
千葉淳史	平成28年度	高橋直樹	平成28年度
不来方沙織	平成27年度	柴田直俊	平成29年度
藤崎雅史	平成27年度	大平浩輝	平成27年度



課内の若手職員により、多角的な視点で様々な意見を出し合い検討を行っています。

整備局の動き

◆『水管理・国土保全局交付金関係事業等担当職員（平成２９年４月１日～)』

【地域河川課＆水政課】

中川地域河川調整官　(M3517)

佐藤地域河川課長　　(M3811)

- 堀井課長補佐 (M3812)
  - 【総括、河川関係】
    - 計画係　高橋係長(M3821)、高杉技官 (M3822)
    - 調査指導係　田中係長(M3826)
- 福田建設専門官 (M3815)
  - 【砂防関係、ダム関係】
    - 津波防災係　尾形係長(M3831)
- 中村建設専門官（河川計画課） (M3615)
  - 【海岸関係】
    - 運用企画係　山中係長(M3828)
    - 津波防災係　尾形係長(M3831)※海岸（津波）に係る水防担当

水政課 予算係　　石田係長(M3586)、遠藤事務官(M3587)　全事業の予算関係

※下線が前年度からの変更箇所です。

編集後記

今年度第１回目の発行にあたり「東北六県・仙台市の整備方針」を寄稿いただきました。

また、秋田県、福島県からのトッピックと、各県・仙台市で活躍されている若手職員の方々からご寄稿いただきました。

お忙しい中、編集にご協力頂いた各県、仙台市の皆様に感謝申し上げます。

今後、梅雨前線の活動の活発化により、災害が発生しやすい状況となることから、住民の適切な避難行動につながる、的確な情報伝達や関係機関との連携を図るようをお願いいたします。

今年度も、東北各県と東北地方整備局の情報交換・連携を図り、「個性の大地」を通じて、復興並びに各県事業の取組事例を発信していきたいと思います。引き続きご愛顧の程をよろしくお願いいたします。